

## 神鍋マラソンの参加者を募集

## 新緑の神鍋高原を駆け抜ける

第39回兵庫神鍋高原マラソン全国大会の参加者を募集します。

家族で楽しめるイベントもあります。

新緑の神鍋高原を楽しんでください。



第38回大会推薦作品  
「爽やかな 風に吹かれて」

**日時** 6月16日(日)※スタートは種目別に午前8時10分～45分  
**場所** 全但バス但馬ドーム発着 神鍋高原周回コース

## ▼種目・対象・参加料

種目	対象	参加料
5 km	小学生以上で、45分以内に完走できる方	3,500円 (1人)
10km	中学生以上で、1時間20分以内に完走できる方	
ハーフマラソン	高校生以上で、2時間30分以内に完走できる方	
ファミリージョギング(2km)	年齢制限なし ※小学生未満は保護者同伴で参加してください。 1グループ2人以上5人以内	3,500円 (1グループ)

▼定員 合計5,000人(左記4種目・先着順)

※定員に達した場合は、大会ホームページでお知らせ

▼申込み 次のいずれかで申し込んでください。

▽大会ホームページから申込み

[締切り：4月22日(月)]

<http://www.kannabe-marathon.jp/>(別途エントリー手数料が必要)

▽申込用紙に参加料を添えて、郵便局またはスポーツ振興課で申込み

[締切り：4月16日(火)・当日消印有効]

※申込用紙を希望の方には送付します。

## ボランティアスタッフを募集

神鍋マラソンには全国各地からランナーが集まります。スポーツの感動に触れてみたいという方、ぜひ、スタッフとして大会に参加してください。笑顔でランナーを歓迎し、一緒に楽しい時間を過ごしませんか？

▼申込期限 4月26日(金)

《申込み・問合せ》兵庫神鍋高原マラソン全国大会実行委員会事務局(スポーツ振興課内)

☎21-9023 FAX29-0054

まるとモンゴル<sup>ひな</sup>雑まつりを開催

## 馬頭琴・ドンブラミニコンサートに聴き入る

**日時** 3月3日(日)  
午前9時30分～午後5時  
※入館は午後4時30分まで

**場所** 日本・モンゴル民族博物館

## ▼内容

- 馬頭琴・ドンブラミニコンサート  
(午前10時15分～、午後2時～)
- 企画展ギャラリートーク「360°の地平線が見える国モンゴル～ユーラシアステップの植物を調査する～」(午前11時～)ミュージアムパーク茨城県自然博物館 小幡和男さん
- 馬頭琴ワークショップ「本物の馬頭琴をさわってみよう！」(コンサート終了後に開催)
- モンゴル民族衣装デールの試着
- モンゴルの茶と菓子の試食

○モンゴル産ウールで羊のマスコット作り

(午前9時30分～10時15分、午後1時～2時、300円)

▼入館料 一般500円、大学生・高校生300円、65歳以上250円、小・中学生200円(ココロカード提示で無料)、障害者手帳所持者は半額

第77回企画展「大草原の草花  
～モンゴル・ステップを中心に～」

モンゴルに広がるステップ大草原の草花や地域特有の植生を標本やパネルで紹介いたします。

▼期間 1月27日(日)～5月28日(火)

▼場所 日本・モンゴル民族博物館

▼休館日 水曜日(祝日の場合は翌日休館)

▼その他 入館料が必要です。

《問合せ》日本・モンゴル民族博物館 ☎56-1000

## Jアラート訓練放送を実施

## 防災行政無線の緊急時の正常動作を確認

**日時** 2月20日(水) 午前11時  
**場所** 本市全地域

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム〔Jアラート(注)〕から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆さんに伝えるため、情報伝達の訓練放送を実施します。

各家庭などの戸別受信機と屋外拡声器から、最大音量で右記の内容が一齐に放送されます。

緊急時の正常動作を確認するために行うものです。ご理解とご協力をお願いします。

(注) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃な

## 放送内容

【上り4音チャイム】

「これは、Jアラートのテストです」×3回  
「こちらは、防災豊岡市です」

【下り4音チャイム】

どの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

▼**注意** 今回の訓練放送は、全国一齐に実施されるものです。気象・地震活動の状況などにより、訓練放送を中止することがあります。

《問合せ》防災課 ☎23-1111

## 本人通知制度の登録受け

## 証明書の不正取得の早期発見などに期待

## 本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄・抄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した方に対して、証明書を交付した事実を郵便で知らせる制度です。

この制度により、証明書の不正取得の早期発見や不正請求の抑止を図ることが期待できます。

▼**通知対象の証明書** 住民票の写し(除票を含む)、住民票記載事項証明書、戸籍の謄・抄本(除籍謄・抄本を含む)、戸籍記載事項証明書、戸籍の附票(除附票を含む)

▼**通知内容** 証明書の交付年月日、交付した証明書の種別、交付部数、交付請求者の種別  
※事前登録者の代理人(法定代理人を除く)に交付した場合は、代理人の氏名などお知らせします。

▼**登録対象者** 次のいずれかの方

- 本市の住民基本台帳に記録されている方(消除者を含む)
- 本市の戸籍に記録されている方(除籍者を含む)

▼**事前登録の手続き** 通知を希望する方は、事前に登録してください。

▼**登録に必要なもの**

- 本人通知制度事前登録申出書(市民課または各振興局市民福祉課窓口にあります)
  - 本人確認書類(官公署が発行した免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)
- ※やむを得ない場合は代理人が申し出ることができます。詳しくは問い合わせてください。

▼**登録期間** 登録日から2年を経過した後に最初に到来する8月31日までです。

《申込み・問合せ》市民課 ☎21-9015

または各振興局市民福祉課

## 本人通知制度の流れ

